

令和5年度（2023年度）
広島市会計年度任用職員（消費生活相談員）募集案内

令和5年(2023年)5月15日
広島市市民局消費生活センター

試験日	令和5年6月22日(木)
受付期間	令和5年5月15日(月)～令和5年6月14日(水)(必着)

1 採用予定人員等

採用予定人員	勤務場所	職務概要
若干名	市民局消費生活センター 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階	消費生活相談及び苦情処理並びに消費者啓発等

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

- 消費生活相談員資格（国家資格）を有する人、独立行政法人国民生活センター認定の消費生活専門相談員資格を有する人又は一般財団法人日本産業協会認定の消費生活アドバイザー資格を有する人
- 次のいずれかに該当する人（令和5年7月末までに取得見込みの人を含む。）
 - 日本国籍を有する人
 - 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- 次のいずれにも該当しない人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

日時	会場	合格発表
令和5年6月22日(木) 午後1時30分集合 (午後1時15分頃開場予定) (午後3時30分頃終了予定)	大手町平和ビル5階 ボランティア研修室 (中区大手町四丁目1番1号)	6月28日(水) (予定)

- [注] (1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
(2) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
(3) 電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

科目等	内容
作文 【40分】	文章による表現力等についての筆記試験【約800字】 (前回試験の作文テーマ：「市民から相談を受けるうえで最も大切なこと」)
面接	主として人物、識見等についての個別面接

5 申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

- ア 申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）
 - イ 消費生活相談員資格試験合格証又は独立行政法人国民生活センター認定の消費生活専門相談員資格若しくは一般財団法人日本産業協会認定の消費生活アドバイザー資格を証明するものの写し
- なお、提出書類は受付後、返却しません。

(2) 提出先

〒730-0011
広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階
広島市市民局消費生活センター

(3) 受付期間

令和5年5月15日（月）から令和5年6月14日（水）まで（必着）

ただし、持参による申込みは、火曜日を除く、午前10時から午後7時まで（土曜日及び日曜日も受け付けます。）。郵送による申込みは、6月14日（水）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。

なお、6月7日（水）以降に投函される場合は速達としてください。

(3) 個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 採 用

- (1) 合格者は、令和5年8月1日に採用する予定です。
- (2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和5年7月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

(1) 任用期間

令和5年8月1日から令和6年3月31日まで。

（令和6年4月1日以後について、引き続き1年ごとに勤務をお願いすることがあります。ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。）

(2) 勤務日、勤務時間及び休憩時間等

原則として、勤務日は水曜日から月曜日までのうち週5日、勤務時間は午前10時から午後7時までの間で5時間45分（休憩時間は勤務時間内に1時間）で、週28時間45分です。

なお、勤務を要しない日を他の日に変更することがあります。

(3) 勤務を要しない日

火曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日（祝日及び8月6日が勤務日と重なった場合は、他の日を振替休日とします。）

(4) 給与等

初任給 月額約189,000円（令和5年度実績）

このほかに交通費、期末手当が規定に基づいて支給されます。

(5) 加入保険等

健康保険（広島市職員共済組合）、厚生年金保険、公務災害補償保険及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

(6) その他

センター内は全面禁煙です。

8 その他、受験に際しての注意事項

- (1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 不明な事項があれば、以下の問合せ先までご連絡ください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

◇ 問 合 せ 先 ◇

広島市市民局消費生活センター

TEL：（082）225-3329

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階